

新たな国土形成計画（全国計画） 中間整理（骨子案）

第 1 部 計画の基本的考え方

1. 国土に係る状況の変化

(1) 国土を取り巻く時代の潮流と課題

- ①急激な人口減少、少子化
- ②異次元の高齢化の進展
- ③都市間競争の激化などグローバル化の進展
- ④巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- ⑤食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ⑥ICT の劇的な進歩など技術革新の進展

(2) 国民の価値観の変化

- ①ライフスタイルの多様化
- ②コミュニティの崩壊、「新たな公」の役割の拡大・多様化
- ③安全・安心に対する国民意識の高まり

(3) 国土空間の変化；人口減少等に伴う土地利用や国土管理の変化

(4) 新たな国土形成計画の必要性；「日本の命運を決する 10 年」

(5) 人口等の将来像

② 2. 国土の基本構想；本格的な人口減少社会における国土の基本構想

(1) 「対流促進型国土」の形成；「対流」こそが日本の活力の源泉

① 「対流」の意義

(i) 「対流」とは、各地域が持つ個性によって生じる地域間の人・モノ・カネ・情報等の双方向の流れ。個性が際立つほど、よりダイナミックな対流に

○対流は、それ自体、地域に活力をもたらすとともに、これまでに無い新しい価値を創造（イノベーション）する可能性を内包

○地域間の対流は、急激な人口減少、巨大災害の切迫など国土を取り巻く課題に鑑み強力に促進すべきであるとともに、田園回帰、ライフスタイルの多様化などにより、これまでの地方から都市への「一方的な流れ」から双方向の「対流」へと変化する素地が整いはじめたところ

○6つの「時代の潮流と課題」から見る「対流」の必要性

- ・急激な人口減少社会では、地域の活力の維持・増進や新たな価値の創造のためには、人・モノ・カネ・情報の「対流」が必要。また、人のつながりの再構築のためにも「対流」が必要
- ・異次元の高齢化社会では、「高齢者参画社会」を実現するため、地域内・地域間の「対流」が必要
- ・グローバル社会では、成長著しいアジア、ロシアの活力を取り込むため、これらの地域との人・モノ・情報の「対流」が必要。また、日本の都市を国際都市として輝かせるためには、世界との「対流」が必要
- ・巨大災害の切迫には、同時被災しない地域間の機能分担・連携のため、平時からの「対流」が必要
- ・資源制約下では、各地における資源の地域内循環と地域間「対流」が必要
- ・ICT社会では、大規模な情報の「対流」を可能とする基盤が必要

(ii) 特に促進すべき対流の例

○国内の地域間の対流

- ・都市と地方との対流（地方から都市への人流と同程度の逆方向の人流又は都市住民の二地域居住・二地域就労を促進。特に、東京一極集中に歯止め）
- ・地方都市間の対流（高次都市機能を維持するための役割分担を前提とした人の対流を促進）
- ・大都市圏間の対流（リニア中央新幹線を活用したスーパーメガリージョンを形成する対流を促進）
- ・巨大災害時に同時被災しない地域間の対流（非常時はもちろん、平時からも対流を促進）

○各地域と海外との対流

- ・ 国際ビジネス拠点としての東京圏と海外との対流（国際ビジネスパーソン、マネー、情報等の対流を促進）
- ・ 大阪圏、名古屋圏、その他地方圏域と海外との対流（旅行者、工業製品・特産品等の対流を促進）

(iii) 立体的で重層的な「対流」の促進

- 単なる、平面的な二地域間交流だけでなく、広がりのある立体的で重層的な「対流」を促進

② 「対流」の創発・維持・拡大

(i) 「対流」の創発・維持・拡大に必要な5つの要素

- ・ 他地域の住民からみて魅力と感ずる「地域の個性」
（「地域の個性」の例：自然、歴史、食文化、芸能、生活様式、建造物、農作物、木工品、地場産業、技術、棚田・・・）
- ・ 定住に必要な一定の所得や雇用の場、生活サービス機能といった「生活基盤」
- ・ 多様な価値観を認め、尊重する「成熟した社会」
- ・ 異なる個性から新しい価値を「創造する意欲」
- ・ 対流を支える良好な「ネットワーク」

(ii) 全国の各地域が、魅力的な「地域の個性」を外部からの評価も踏まえ自ら知恵を絞って発見し、磨き上げるとともに、地域に定住できるだけの一定の所得や雇用の場、生活サービス機能といった「生活基盤」を確保し、そのような地域間を良好な情報・交通「ネットワーク」でつなぐ「対流促進型国土」の形成を図ることを、国土の基本構想とする

（上記（i）の5つの要素のうち、「成熟した社会」「創造する意欲」は国土政策上の直接の目標とはならない）

(iii) 急激な人口減少や巨大災害の切迫等の課題を抱える我が国において、「対流促進型国土」の形成を図るための国土のあり方としては、重層的かつレジリエントな「コンパクト+ネットワーク」が必要となる。

(2) 国土のあり方；重層的かつレジリエントな「コンパクト+ネットワーク」

(i) 「コンパクト化」の意義と新しい時代の「コンパクト」

- 人口減少下において、都市や地域の構造を見直し、行政や医療・福祉、商業、エネルギー、金融等生活に必要な各種機能を一定のエリアに集約化（＝コンパクト化）することにより、これらの機能の利用者の利便性を向上させるとともに、交通サービスの効率的な提供が可能となり、利用頻度を増すことによって機能全体を

維持させ生活基盤を確保

- 災害危険度のより低い土地への機能等の集約化により、機能の安全性を確保
- 地域の安定した生活基盤を確保することにより、地域の個性を守り育てる上で、「対流促進型国土」の形成に重要な意義
- 既存機能を集約化するだけでなく、新しい価値を創造する場（情報交換・知的創造の場）を提供する「スマートなコンパクト化」を推進（＝新しい時代の「コンパクト」）

（ii）「ネットワーク化」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」

- 利用者と各種機能の間を良好な交通ネットワークで結ぶことにより利便性を向上させるとともに、利用頻度を増し、また利用者の圏域を拡大することにより、人口減少下にあっても機能を維持
- 切迫性が指摘されている巨大災害発生時に、人、物資、情報、エネルギー等を供給
- 個性ある地域間の対流を促し、新しい価値を創造させる「対流促進型国土」の形成に必要不可欠
- 交通ネットワークに関しては、道路・鉄道・航空・航路等それぞれのネットワークを組み合わせた総合交通体系を構築する必要。また、道路、情報やエネルギーのネットワークに関しては、物理的なネットワーク上の流れを ICT の活用により最大限効率化した「スマートなネットワーク化」を推進（＝新しい時代の「ネットワーク」）

（iii）地域の特性に即した「コンパクト+ネットワーク」

- 中山間地域においては、「小さな拠点」の形成（「小さな拠点」には、拠点と集落のアクセスを含む）。「小さな拠点」は、周辺住民の生活基盤の確保（一次生活圏の確保）という守りの機能を有するとともに、外国人を含む外部からの人との接点として、新しい価値を創造する場を付与することにより、攻めのスマートコンパクト化することも可能
- 地方都市間においては、都市間連携の推進（都市圏を形成した上で、機能のコンパクト化とネットワーク化）。都市間連携により、高次都市機能を維持する二次生活圏を確保
- 大都市郊外においては、地域包括ケアと連動した多世代対応型のコンパクトな住宅・まちづくり

○東京圏を始めとする大都市圏では、地域住民から国際ビジネスパーソンまでが業務・生活するに際し必要な機能のコンパクト化（ハード・ソフトの都市再生）と、海外、国内主要都市とのストレスフリーなネットワーク化。その際、グローバルスケールの価値を創造する場を合わせ持つスマートコンパクト化、環状道路等を活用したスマートネットワーク化を図る

(iv) 巨大災害の発生を念頭に置いた、バックアップを含む諸機能の配置とネットワークの形成（リダンダントな「コンパクト+ネットワーク」）

(v) コンパクト+ネットワークの具体化に当たっての留意事項

○コンパクト+ネットワークの具体化に当たっては、土地利用と交通等各種ネットワークを同時に検討する必要

○また、コンパクト+ネットワークを具体化するなかで、例えば医療・福祉等の分野については、地域特性、人口構成等に合わせて機能の集約化・再配置を検討

(vi) 地域の特性に即して様々な規模の「コンパクト+ネットワーク」が国土全体を重層的に覆い、生活サービス機能から高次都市機能、国際ビジネス機能まで提供され、新しい価値が創造されるとともに、レジリエントな国土構造を実現

3. 国土の基本構想実現のための具体的方向性

(1) グローバルに羽ばたき、ローカルに輝く国土

○社会基盤・システム、産業・雇用、人口・生活を三位一体で同時に解決

○ヒト・モノ・情報の質を重視し、地方の創生と大都市圏の成長を両立

①個性ある地方の創生

(i) 「我がまちの将来像」の確立

○地域が、中長期的にそれぞれどのように個性を発揮し、生き抜いていくかの将来像を知恵を絞って確立

○確立した「まちの将来像」を最短距離で実現していくための戦略的・構造的取組み

(ii) 「我がまちの将来像」の実現に向けた取組み

○中山間地域等における「小さな拠点」の形成・活用

○「コンパクトシティ」の形成

○公共交通の再生・活性化等によるネットワークの整備

○「コンパクト+ネットワークを実現するためのコミュニティにおける市民やNPOの活動

(iii) 地域間の連携を推進する；「対流」の創発・発展

○地域間連携による経済・生活圏の形成

○広域的な地域間連携による広がりのある「対流」

(iv) 魅力ある「しごと」の創出

○「まちの将来像」に基づき、地域資源を活用して、地域の個性を発揮できる戦略的な地域経済雇用施策の展開

○地域を支える農林水産業の強化

○地域の成長産業としての観光の振興

○「対流の場」を通じて個人の創業を生み出す「起業増加町」

○地域における国際競争力の強化

○地域の雇用の過半を支えるサービス産業の付加価値向上

○企業の地方拠点機能の強化等

(v) 「人の対流」の推進

○「田園回帰」、「ふるさと創造」等による地方への住替えの推進（東京一極滞留からの脱却）

○人生を2倍楽しむ「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進

○島留学、山村留学等、若い世代の「対流」を始めとする、都市・農村間の幅広い「人の対流」の推進

○地方大学等による人材育成、大学、企業、自治体の連携による事業の創出等

○地方での生活（「ナリワイ」等）の評価と生活・文化を守る集落の存続可能性の再点検

○都市と農村の相互貢献による共生

②活力ある大都市圏の整備

(i) 国内外の人・物・情報が対流する「創造の場」としての大都市圏の機能の向上

○国内外の企業が効率的に活動できるための環境整備

○外国人を含めた高度人材が生活し、ビジネスに携わる上でストレスのない環境の整備

(ii) 大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造

○国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成

○大阪圏の文化、歴史、商業機能等、名古屋圏の世界最先端のものづくり等の個性を活かした各大都市圏の形成

○大都市圏の活力を維持・向上するための都市構造の再編

(iii) 安全・安心な環境共生都市の形成

○住みやすく、文化・歴史が醸し出す魅力あるまちづくり、環境共生型の都市構造、エネルギーの低炭素化の推進

○失われたコミュニティ機能の再生、あらゆる世代が地域と積極的に関わり、生き生きと暮らせる都市の形成

○高齢者が急増する大都市郊外部で安心して住み続けられるためのまちづくり

(iv) 安心して子どもを産み育てられるための環境整備

○子育てに適した居住環境の確保

○安全に安心して暮らせる空間の創出

(v) 「安全な大都市」の実現；人口と各種機能が集中する大都市圏の防災・減災対策の強力な推進

○都市型水害への万全な対応

○地震対策の推進

○外国人を含むすべての住民への防災情報の提供体制の構築と防災訓練

○東京・名古屋・大阪が分断されないネットワークのリダンダンシーの確保

③グローバルな活躍の拡大

(i) 世界に活動の場を拡げ、成長力を高める

○我が国の企業が厳しい国際競争に打ち勝つため、市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中、生産性の向上

○我が国が技術力で世界をリードしていくため、革新的な技術シーズの創出、先端分野（医薬、ナノ素材、航空宇宙等）への戦略的・集中的強化等

(ii) 海外から投資を呼び込み、成長力を高める

○産業戦略の明確化

○グローバル企業がビジネスを効率的に進めるための環境整備

○「知的対流拠点」の整備

(iii) 地域が直接海外とつながり、成長力を高める

○地域資源を活かしたグローバル展開

○地方大学の技術シーズの活用

(iv) グローバルな「対流」の高度化

○国際空港の機能強化による航空ネットワークの充実

○パナマ運河拡張、北極海航路も見据えた国際競争力を有する物流網

の構築

○ユーラシアダイナミズムを取り込んだ日本の成長のための日本海・太平洋二面活用型国土の形成

(v) リニア中央新幹線開業によるスーパーメガリージョンの形成促進

○リニア沿線の新たなポテンシャルの発揮

○リニアと他の交通機関との結節の強化

(vi) 観光立国のさらなる展開

○2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組みの推進

○外国人旅行者の受入環境整備

○世界に通用する魅力ある観光地域づくり

○MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み

○観光産業の基盤強化

(2) 安定した社会を支える安全・安心な国土

P

①安全・安心で持続可能な国土

(i) 災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

○ハード整備とソフト対策の適切な施策の組合せと効果的な対策の推進

○諸機能およびネットワークのリダンダンシー（多重性・代替性）確保等による災害に強い国土構造の構築

○自分の命は自分で守る「自助」、住民相互や地域コミュニティの中で助け合う「共助」の強化

○ICTの活用による情報共有、情報リテラシーの向上等

(ii) 国土の適切な管理・土地の有効利用

○食料の安定供給、国土保全等に不可欠な農用地の確保と多面的機能発揮のための良好な管理

○国土保全、水循環等に重要な役割を果たす森林の管理

○流域圏における国土の利用と健全な水循環の構築

○都市的土地利用の有効利用の促進、自然環境の再生

○将来的に増加が懸念される、所有者の所在の把握が難しい土地への対応

(iii) 環境と共生した持続可能な国土づくり

○自然環境の保全・再生による生物多様性の確保

○食料、エネルギー、資源の確保にも資する適正な物質循環の構築

○災害にも強い分散型エネルギーシステムの普及促進

○地球温暖化の緩和に向けた取組等、地球環境問題への対応

(iv) 海洋・海域の保全と利活用

○海洋エネルギー・鉱物資源の開発等海洋の利活用

○陸域と一体となった環境の保全

○無人離島の適切な管理と有人離島への持続的な定住の維持

(v) 「防災・減災」、「自然との共生」、「適切な国土管理」を総合的な視点で捉えた安全・安心で持続可能な国土の形成

○多様な機能を発揮する「国土の多面的な利用」

○国土への開発圧力が減少する機会を利用した「国土の選択的な利用」

(vi) 多様な主体による国土の国民的経営

○地域住民と行政との協働によるきめ細やかな土地利用

○都市住民、NPO、企業など多様な主体による国土の管理（連携・対流による国土の国民的経営）

②国土基盤の維持・管理・活用

(i) 国土基盤の整備を安定的・持続的に推進

○限られた財政資源の下での、目的に応じた「選択と集中」の徹底（「安全安心インフラ投資」、「成長インフラ投資」）

○交通インフラの結節点の充実

○安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

○PFI／PPPの活用

○エネルギーインフラの充実

○通信インフラのあり方

(ii) 国土基盤のスマートインフラ化

○「スマートインフラ」の推進：「対流」の基盤となるインフラを賢く整備し、賢く使う

(iii) 国土の生産性・機能性を高める「戦略的インフラマネジメント」の推進

○「戦略的メンテナンス」の推進：加速化するインフラ老朽化への対策としての予防保全の徹底

○国土と地域の中長期の将来を見通したインフラの機能連携、用途変更、統廃合

○新技術の積極的活用によるインフラビジネスに係る市場の創出、拡大、インフラシステムの輸出促進、インフラ運営企業の育成

(3) 国土を支える参画と連携

① 地域を支える人づくり

○地域づくりを担う「人財」の育成；「人の対流」の推進

○若者が活躍できる社会の形成

○「女性活躍社会」の実現

○「高齢者参画社会」の推進

② 共助社会づくり

○社会システムの柱としての「新たな公」の本格的展開

○「対流」を活用した共助社会づくり

○「地域の力」の復活：コミュニティの再生

○出産・子育ての環境整備

(4) 横断的な視点

① 時間軸の設定

② ICT等の技術革新の導入

③ 民間活力の活用

第2部 分野別施策の基本的方向

第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進